

ふるさと登録届

(財)埼玉県体育協会 会長 上田 清司 殿

初回申請書式

競技団体 埼玉県テニス協会会長 斎藤 博 殿

届け出日:平成 年 月 日

(ふりがな)	
当該競技者名	印
[ 性別 ] 1.男 2.女 *いずれかに 印を付けること。	
[ 生年月日 ] 年 月 日	

西暦で記入

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【埼玉県】として、次の通りお届けします。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

テニス 競技	種別	種目
--------	----	----

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

\* 1.又は2.のいずれかに 印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

\* 今大会以前(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

\* 高校又は 中学校など学校名を明確に記載すること。西暦で記入

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

\* 都道府県名から記載すること。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1) (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

第70回大会(本大会・冬季)ふるさと選手制度使用申請届

(財)埼玉県体育協会 会長 上田 清司 殿

初回申請後、継続して申請

競技団体 埼玉県テニス協会 会長 斎藤 博 殿

届け出日:平成 年 月 日

氏名フリガナ	
氏名	印
[ 性別 ] 1. 男 2. 女 *いずれかに 印を付けること。	
[ 生年月日 ]	年 月 日

西暦で記入

標記大会について、国民体育大会ふるさと選手制度により下記内容の通り、使用申請致します。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

テニス 競技	種別	種目
--------	----	----

2. 「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用状況(今回の使用を含む)	前回出場大会の所属都道府県名	
1. 初回 ( )年連続	回	都・道・府・県
2. 2回目 ( )年連続		

\* 利用状況については、1. 又は2. のいずれかに 印の上、連続年数を記載すること。

\* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載すること。

前回とは選手本人が過去一番近い国体(国体県予選会含む)に出場した時をいう。

3. 現住所(登録した現住所に変更のない場合は記入不要)

フリガナ	電話番号
〒 -	

4. 連絡先(登録した連絡先に変更のない場合は記入不要)

フリガナ	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。  
 なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)- (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。